

「東京都認証ソーシャルファーム」

東京都産業労働局雇用就業部
就労支援施策担当課長 中島 裕貴

目次

- 1 ソーシャルファームとは
- 2 ソーシャルファームの経緯
- 3 東京都の取組～条例制定
- 4 条例のポイント
- 5 東京都認証ソーシャルファーム
- 6 就労困難者の具体的事例
- 7 ソーシャルファーム創設の流れと支援
- 8 東京しごと財団の支援
- 9 認証ソーシャルファームの具体的事例
- 10 最後に

ソーシャルファームとは

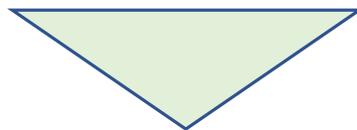
一般的な企業と同様に、自律的な経営を行いながら、就労に困難を抱える方が必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業



ソーシャルファームの経緯

1970年代 イタリア（トリエステ）で誕生

- ・ **精神科医バザーリア**の活動により入院型の精神病院が廃止
- 精神医療は地域に委ねられることに
- 通院治療に移行し就労していくための場 = **ソーシャルファームの原型**が誕生



世界各国へ拡大

- ・ **ドイツ、イギリス、フランス**などに拡大
- ヨーロッパ全体で**約1万社**が存在
- ・ 韓国でも**約3千社**が存在
- ・ 障がい者のみならず、**通常の労働市場で仕事が見つかりにくい方々**を雇用

東京都の取組～条例制定

背景

- 都民の就労の支援に係る施策の推進とソーシャルファームの創設の促進に関する条例
 - ・雇用情勢が改善傾向にある中でも、働く意欲がありながら仕事に就けていない人が多数存在
 - ・多様な人材が輝く「ダイバーシティ」の実現に向けて、希望する全ての都民が就労し、社会の担い手として活躍できるよう、全ての都民の就労を応援する条例の制定を決定

経緯

- 2018年 9月 全ての都民の就労を応援する条例制定の検討を開始
- 11月 有識者会議の立ち上げ
→「ソーシャルファーム」等の施策検討、国内外の先行事例の調査
- 2019年12月 条例制定

条例のポイント

ソーシャル・ インクルージョン

都と都民、事業者等が相互に理解を深め、
社会の一員として共に活動しながら支え合う

就労困難者への 支援

様々な理由から就労に困難を抱える方に向けて、
配慮すべき実情等に応じた支援を実施

事業者への支援

就労に困難を抱える方の雇用とその継続が、
それぞれの実情等に配慮して行われるよう事業者を支援

ソーシャルファーム の創設・活動の促進

ソーシャルファームの創設や活動を支援するため、
支援対象となるソーシャルファームを認証

東京都認証ソーシャルファーム

認証要件

- (1) 事業からの収入を主たる財源として運営していること
- (2) 就労困難者と認められる者を相当数雇用していること
- (3) 職場において、就労困難者と認められる者が、他の従業員と共に働いていること

○就労困難者と認められる者とは

- ・ 就労を希望しながら、心身の障害をはじめ社会的、経済的その他の事由により就労することが困難である者であって、東京都の認証審査会において配慮すべき実情等に応じた支援が必要であると認められた者
- ・ 全従業員のうち、20%以上(3人以上)の雇用が認証の要件

就労困難者の具体的事例

事例 1

発達障害がある方

困難事由: 同時並行で2つ以上の仕事を行うことができない。また、過集中になりやすく、疲れやすい。

配慮すべき実情等: 業務の優先順位を決め、業務を行える環境が必要。長時間勤務が困難。等

実情等に応じた支援例:

- ・業務の優先順位を決めて、1つの作業のみを行えるよう、担当者を設置する。
- ・小休憩の取得の奨励
- ・勤務時間の柔軟な変更や短時間勤務の適用 等

事例 2

刑務所出所者の方

困難事由: 刑務所出所者であり、雇用されることについて他の従業員からの理解を得にくい。また、住まいがなく、施設退所後の生活基盤が整っていない。

配慮すべき実情等: 刑務所出所者等専用求人における紹介状

実情等に応じた支援例:

- ・居場所や心のよりどころをつくるため、社長は誰とでも同じ目線で接し、日常的に根気強く関わる。
- ・雇用開始前に、周囲の従業員へ本人の近況等を説明、メンターの設置 等

ソーシャルファーム紹介動画

動画をご視聴ください(約6分)

ソーシャルファーム創設の流れと支援

支援拠点の設置
(ソーシャルファーム
支援センター)

創設の検討

事業計画書の作成

予備認証

事業準備・開始

就労困難者の新規雇用

認証

事業や雇用の
更なる拡大など

検討期の支援

情報提供

認証基準・支援策や他企業の事例等

ワンストップ相談窓口

創設や、就労に困難を抱える方の雇用ノウハウ等に関する相談対応

セミナー、見学会

設立準備に関するセミナー等を実施

創設期の支援

事業の立ち上げ等への補助

創設に必要なとなる資金の調達

就労困難者の雇用・定着

- 就労支援団体と事業者とのネットワーク構築を支援
- しごとセンターと連携した就労困難者とのマッチング機会の提供

運営期の支援

事業の運営に対する補助（5年間）

運営に必要なとなる資金の調達

専門家によるコンサルティング

経営や就労困難者の雇用ノウハウ等

ポータルサイトを活用した 情報発信

認証事業所・予備認証事業所向け

- 事業の運営に対する補助
- 専門家によるコンサルティング
- マッチング会の提供

創設を検討中の方等向け

- 相談・情報提供
- 情報発信
- セミナー・見学会

ソーシャルファーム支援センター

運営費等の補助(予備認証 (新設) の例)

整備・改修費等	
補助金の上限	2,000万円
補助率	2/3以内

運営費			
	1～2年目	3～4年目	5年目
補助金の上限	1,150万円	900万円	650万円
雇用人数に応じて加算した場合の上限	～1,400万円	～1,150万円	～900万円
補助率	4/5以内	2/3以内	1/2以内

※認証・予備認証 (既設) の場合は対象となる経費が限定的となります

(セミナー)

(東京 SOCIAL FIRM ホームページ)

東京都 公益財団法人 東京しごと財団 ソーシャルファーム 支店

参加無料

ソーシャルファームって何? 社会的に困難をかかえる方の働く場と機会を創出! 新しい社会的企業のカタチ **ソーシャルファーム** in Tokyo

「ソーシャルファーム」とは? 自律的な経済活動を行いながら、就労に困難を抱える方が、必要なサポートを受け、他の従業員と共に働いている社会的企業のことです。

第7回セミナー
2,170 金
 開催時期 2023.2.27日~3.13日

場所/ホテルエミシア東京立川
 時間/14:00~16:30
 会場参加 定員/40名
 申込受付期間: 2023.2/16(木)17:00まで
 動画視聴 定員/30名(後日視聴)
 申込受付期間: 2023.3/10(金)17:00まで
 どちらかご都合のよい方でご参加ください。

第1部 イタリア地域精神医療に学ぶ
 第2部 未経験からのサイバーセキュリティ人材の育成 ~デジタルハーツプラスの挑戦~

森越まや 氏
 株式会社グループウェア 代表取締役/グループウェア開発 クリニック開発 精神科専門医

高橋潤 氏
 株式会社デジタルハーツプラス 事業推進部長 部長

ソーシャルファーム支援事業は、東京都の出入りを支援、公益財団法人東京しごと財団が実施しています。

東京 SOCIAL FIRM

キーワード検索

お問い合わせ

NEWS セミナー・イベント ソーシャルファームとは 支援について 事例紹介 賛同企業・団体制度 アクセス

TOKYO SOCIAL FIRM

東京都認証

ソーシャルファーム

- ・ セミナー、イベントのご案内
- ・ 認証事業所の事例紹介
- ・ 賛同企業・団体制度のご案内

ソーシャルファーム支援センター

○住所：東京都千代田区飯田橋3-8-5
住友不動産飯田橋駅前ビル11階

○電話：03-5211-1600

○利用時間：平日10：00-12：00、13：00-17：00

ご来所の際は事前にご予約ください



(支援センターの様子)

認証の状況

2020年
10月～

令和2年度募集

2021年
3月5日

全国初の認証ソーシャルファームの誕生

2021年
6月～

令和3年度募集 → 認証ソーシャルファームの公表

2022年
5月～

令和4年度募集 → 認証ソーシャルファームの公表

2023年
5月～

令和5年度募集

令和5年8月30日現在

33事業所を認証／**13事業所**が認証に向けた取組を実施中

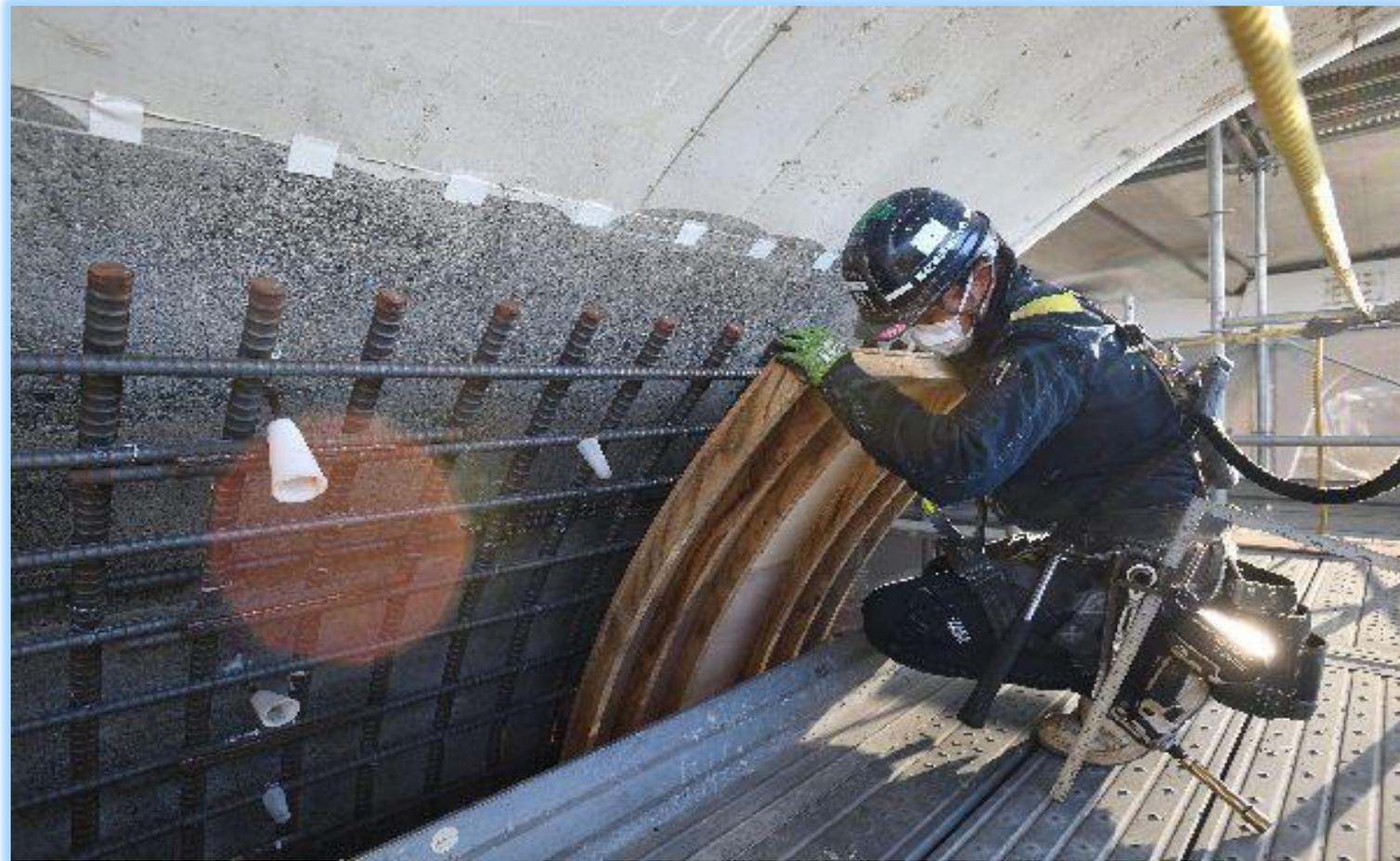
ソーシャルファームの具体的事例①

内装解体工事、土木工事業



ソーシャルファームの具体的事例②

土木建設業



最後に



未来を切り開くのは「人」

人材がパズルのように組み合わせさり企業の強みになる

事業者に向けた取組



区市町村等と連携した

ワークショップ

- 就職活動を控えた若者等を対象とし、社会的意識を醸成
- スポーツ団体等と連携した啓発も展開



ソーシャルファームマガジン

- 企業の取組事例等の動画を制作し、定期的に発信

▶ 働く方々の社会的取組に対する意識の醸成

働く方々に向けた取組



ソーシャルファームの 経営について学ぶ場を提供

→ セミナー等を通じて、
企業の創設・活動意欲を喚起



就労支援機関とのマッチング

→ 雇用ノウハウ等を提供

▶ 企業の活動意欲を喚起、就労に困難を抱える方の雇用を促進